

第35回高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会会議録

日時：令和6年7月3日（水）18時00分から20時00分まで  
場所：WEB開催

○外川課長 定刻になりましたので、第35回高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を開催させていただきます。

本日、座長が決まりますまで進行を務めさせていただきます、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の外川達也でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の委員の出欠状況でございますが、教育庁の中村委員と三鷹市の立仙委員が欠席、東京都リハビリテーション病院の堀田委員と医師会の西田委員が途中退席とのご連絡を頂戴しております。

資料2の委員会設置要領の第9に会議の公開の規定がございます。本日は、2名の傍聴の方がいらっしゃっております。

それでは、早速でございますが、開会に先立ちまして、東京都心身障害者福祉センター所長の富山よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

○富山所長 皆さん、こんにちは。東京都心身障害者福祉センター所長の富山でございます。

本日は、お忙しい中、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

この委員会でございますけれども、東京都における高次脳機能障害者支援普及事業、これを進めるため、区市町村や関係機関との地域支援ネットワークの充実を図ることを目的としたしまして、高次脳機能障害のある方に対する支援の取組を普及啓発する支援拠点機関である当センターに、平成18年11月に設置したものでございまして、今回で35回目の開催となります。

今年度、第1回目となります今回の委員会につきましては、多摩地域からのご意見もいただきたいと考えまして、多摩地域の福祉関係機関から加わっていただく委員1名を含めまして、新たに4名の方に委員としてお引き受けいただいております。皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それぞれのお立場から、高次脳機能障害支援普及事業に関するご意見や地域の取組に関する情報提供などをいただければと存じます。

本日は、初めに、令和6年度の高次脳機能障害者支援に係る事業につきまして、本庁の所管部署でございます福祉局障害者施策推進部精神保健医療課から、続きまして、令和6年度の高次脳機能障害者支援普及事業の事業計画、個別事業の概要につきまして、当センターから報告させていただきます。

また、高次脳機能障害者支援担当からは、区市町村高次脳機能障害者支援促進事業での各地域における普及啓発の現状と課題について、説明させていただきたいと存じます。

委員の皆様からは、区市町村で展開されてございます支援促進事業の取組や普及啓発、ネットワークづくり等について、また、その中で課題とされていることについて、ご意見を賜れば幸いです。

私ももといたしましても、委員の皆様からいただいた貴重なご意見等を、支援拠点機関としての今後の事業展開、地域の相談体制づくりにぜひ活かしていきたいと考えてございます。それぞれのお立場からの積極的なご発言をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○外川課長 ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

式次第、資料1から9、参考資料の1、これについては表題が令和6年度第1回となつておりますが、申し訳ございません、令和5年度第2回に修正をお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

そのほかに、「高次脳機能障害者地域支援ハンドブック（第六版）」、「高次脳機能障害の理解と支援の充実をめざして 2022年版」、「もしかしたらお子さんは高次脳機能障害かもしれません」、「高次脳機能障害のある方のための災害時初動行動マニュアル」、そして、「高次脳機能障害の理解のために」となっております。

続きまして、今回から、多摩地域より意見を多く出していただきたいということもありまして、冒頭で所長のほうからもありましたが、福祉関係機関の区分において委員1名を増やすことといたしております。

また、新たに委員にご就任をいただいた方もいらっしゃいますので、お手元の資料1の名簿順に、簡単に自己紹介を兼ねてご挨拶をいただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、名簿順で、学識経験者の渡邊修先生、お願ひいたします。

○渡邊委員 渡邊でございます。今は調布狛江の慈恵医科大学附属第三病院のリハビリテーション科で診療させていただいております。本日もよろしくお願ひいたします。

○外川課長 よろしくお願ひします。

尾花正義委員、お願ひいたします。

○尾花委員 都立荏原病院のリハビリテーション科の尾花です。本日もよろしくお願ひします。

○外川課長 辻哲也委員、お願ひいたします。

○辻委員 慶應義塾大学のリハビリテーション科の辻です。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 医療機関から堀田富士子委員、お願ひいたします。

○堀田委員 東京都リハビリテーション病院の堀田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 進藤晃委員、お願ひいたします。

○進藤委員 東京西多摩郡で大久野病院を運営しております、進藤です。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 続きまして、関係団体として、西田伸一委員、お願ひいたします。

○西田委員 東京都医師会の西田と申します。途中退席いたしますけども、よろしくお願ひいたします。

○外川課長 精神保健関係機関から、菅原誠委員、お願ひいたします。

○菅原委員 都立中部総合精神保健福祉センターの副所長をしております、菅原と申します。当センターでは、高次脳機能障害向けの精神科デイケアをやらせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 続いて、教育庁の中村大介委員は、本日欠席となっております。  
就労支援機関から、半田真貴子委員、お願ひいたします。

○半田委員 東京障害者職業センターの半田と申します。本日、どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 福祉関係機関から、山本克広委員、お願ひいたします。

○山本委員 足立区障がい福祉センター、通称あしすと所長の山本と申します。こちらでは、障害者の総合相談、またはリハビリ訓練等を行っておりまして、高次脳機能障害の方

への対応をしております。よろしくお願ひします。

○外川課長 続きまして、太田一郎委員、お願ひいたします。

○太田委員 世田谷区保健センターの専門相談課長をしてございます、太田と申します。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 続きまして、田島誠委員、お願ひいたします。

○田島委員 初めて参加させていただきます。調布市社会福祉協議会の田島と申します。  
私は、障害者地域活動支援センタードルチェという事業所の管理者をしておりまして、高次脳機能障害者促進事業の担当もしております。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 相良宏司委員、お願ひいたします。

○相良委員 東京高次脳機能障害者支援ホームで施設長をしてます、相良です。この施設は、入所しながらの自立を目指します。よろしくお願ひします。

○外川課長 区市町村の代表から、山内孝委員、お願ひいたします。

○山内委員 目黒区の障害者支援課長をしております、山内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私も今回初めての参加でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 三鷹市の立仙由紀子委員ですけども、本日は欠席となっております。

当事者団体代表で、今井雅子委員、お願ひいたします。

○今井委員 今井です。特定非営利活動法人東京高次脳機能障害協議会の理事長をやっております。今年もよろしくお願ひいたします。

○外川課長 続きまして、事務局のほうからも自己紹介をさせていただきたいと思います。  
福祉局の障害者施策推進部精神保健医療課の吉田課長代理、お願ひいたします。

○吉田課長代理 東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課課長代理生活支援担当をしております、吉田と申します。この4月1日から着任いたしました。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 続きまして、瀧内さん、お願ひいたします。

○瀧内 同じく福祉局障害者施策推進部精神保健医療課、生活支援担当の瀧内と申します。吉田課長代理と同じく今年度から着任いたしました。よろしくお願ひいたします。

○外川課長 地域支援課の守矢課長代理、お願ひします。

○守矢課長代理 東京都心身障害者福祉センター高次脳機能障害者支援担当の守矢と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○外川課長 村尾課長代理、お願ひします。

○村尾課長代理 東京都心身障害者福祉センター地域支援課就労支援担当をしております、村尾と申します。よろしくお願ひします。

○外川課長 本日、オブザーバーで保健医療局の医療政策部で医療政策課の渡邊課長代理、出席予定だったんですけれども、所用のため本日は欠席となります。

それでは、早速でございますが、座長の選任に移らせていただきたいと思います。

資料2の委員会設置要綱第5により、座長は委員の互選とされております。

どなたか推薦等ございますでしょうか。

相良委員、お願ひいたします。

○相良委員 慶應会医科大学附属第三病院の渡邊修先生に座長をお願いしたいと思います。

○外川課長 ただいま、渡邊委員のご推薦がございましたが、委員の皆様、いかがでしようか。ご了承いただける場合、画面に向かって拍手をしていただければと思います。

皆さん、ありがとうございます。

ご了承いただきましたので、渡邊委員に座長を務めていただければと思っております。

これから議事進行を渡邊委員のほうにお願いしたいと思います。

委員会の設置要領第5で、副座長は座長が指名するということになっておりますので、渡邊座長、ご指名をお願いしたいと思います。

○渡邊座長 借越ながら、渡邊が座長を務めさせていただきます。

副座長は尾花先生に、またお願いをしたいと思いますが、尾花先生、よろしいでしょうか。

○尾花副座長 分かりました。協力させていただきます。

○渡邊座長 お願いします。

それでは、早速、今日の議題を進めさせていただきます。

今日は18時から20時までという予定ですので、遅くとも20時には閉会にしたいと  
いうように思っております。

そして、今しみじみと拝見すると、今回これが35回ということですから、もうこう  
いう会を18年ぐらいやってるんだというわけですね。よくやってきたもんだなというよ  
うに思います。最初に比べると、東京都の中がすごく充実してきたと思います。それも  
今回、またお話しただけると思いますけれども、ほかのところと比べることもあんまり  
しゃしゃいませんけれども、おかげさまで、先生方のおかげで、かなりほかの道府県に比  
べるとこれだけの大所帯でありながら、こういう会議がやっぱりあるからこそ、當々と進  
んできたのかなというように実感している次第であります。

それでは、議事に入ります。

まずは、高次脳機能障害支援普及事業実施状況ということについて、本庁からお願いを  
いたします。

○吉田課長代理 改めまして、東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課、吉田と申  
します。よろしくお願ひいたします。

○渡邊座長 よろしくお願いします。

○吉田課長代理 それでは、資料3-1をご覧ください。令和6年度、高次脳機能障害者  
支援事業についてでございます。

主な事業項目は、4つの事業が柱となってございます。

1つ目、高次脳機能障害者支援普及事業についてでございます。東京都心身障害者福祉  
センターを、都内全域の支援拠点といたしまして、専門的な支援を行ってございます。具  
体的には、本人、家族に対する専門的な相談支援や人材育成研修、都民への広報、啓発な  
どを行います。また、支援体制整備のため、区市町村の皆様や関係機関との地域支援ネット  
ワークを構築してございます。

続きまして、2つ目、専門的リハビリテーションの充実事業でございます。二次保健医  
療圏におきまして、地域のリハビリの中核を担う医療機関に委託して実施してございます。  
医療機関への理解促進、区市町村との社会資源の情報共有や支援機関からのリハビリ技術  
や個別支援の相談、症例検討会や圏域連絡会、高次脳機能障害の理解、専門知識、技術な  
どの向上を図るために研修などを実施しているものでございます。

続きまして、3つ目でございます。区市町村高次脳機能障害者支援促進事業についてでございます。こちらのほうは、区市町村に支援員を配置いたしまして、高次脳機能障害者やそのご家族に対して相談支援を実施いたしますとともに、医療機関などの関係機関との連携を図りながら、適切な支援を提供し、身近な地域で安心して生活いただける環境を整備しようとするものでございます。

続きまして、4つ目、高次脳機能障害者緊急相談支援事業についてでございます。高次脳機能障害の特性に応じました相談支援の充実ということでございまして、当事者の方、また、ご家族による特別相談、ピアカウンセリングの体制整備を図るところとなってございます。

こういった大きく4つの事業を、柱として展開しているところでございます。

こちらのほうの資料、右下の分になりますけども、今までご説明しました事業の全体のイメージ図でございます。改めまして申し上げますと、都全域につきましては、東京都心身障害者福祉センターを支援拠点といたしまして、二次保健医療ごとに専門的リハビリテーション充実事業を行いまして、それらバックアップを受けながら、区市町村において相談支援事業や関係機関に連携、普及啓発、社会資源の啓発等を行い、それぞれの事業が総合的に連携し、重層的に高次脳機能障害者に対する支援を行っているというものでございます。

続きまして、資料の3-2をご覧ください。資料3-1でも触れました、区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の事業概要でございます。

詳細な事業内容につきましては、後ほどご覧いただき、5年度の実施状況をご報告させていただきたいと思います。

資料の下のほうの欄、令和5年度実施状況、こちらのほうの欄をご覧ください。5年度につきましても、前年度に引き続きまして、特別区のほうからは22、そのほか22市1町の計45区町村の自治体においての実施となってございます。この事業、始まってからここまで広がってきましたので、また、さらに今後は広がっていければいいかと考えてございます。

続きまして、資料の3-3でございます。同じく区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の5年度実施状況について、こちらのほうは地図を使って示したものでございます。

先ほどもご説明ありましたように、前年度に引き続きまして、特別区のほうで22、市の地域で22、町で1、全部で45自治体においての実施となってございます。こちらのほうも、ピンクが全部緑で埋まっていくように鋭意努力をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料の3-4でございます。専門的リハビリテーションの充実事業の実施状況についてでございます。

島嶼地域を除きます12の二次保健医療圏において実施してございます。今年度も引き続き、この12医療圏で実施してまいります。

続きまして、資料の3－5から続きページになってございます。専門的リハビリテーション充実事業の令和5年度の実施内容でございます。

一覧にまとめておりますので、詳細につきまして、後ほどご覧いただければ幸いでございます。

最後に、資料3－6についてご説明申し上げます。私どもの障害者施策推進部計画課のほうで実施しております関連事業でございます。ご参考といたしまして、今年も簡単にですが、ご紹介させていただきます。

失語症向け意思疎通支援者養成事業でございますけども、国の地域生活支援事業におきまして、平成30年度から新たに都道府県の必須事業として設けられたものでございます。少し遡りまして、平成28年度には、既存の意思疎通支援事業に失語症が加わりまして、こちらのほうは区市町村の必須事業として先に位置づけられていたものでございます。さらに、平成31年3月には、都道府県必須事業としても位置づけられたと聞いてございます。こちらの講習会でございますが、東京都言語聴覚士会のほうに委託して実施してございまして、今年度の実施予定、講習会内容を、このような形で、予定しております。

以上、雑駁ではございますが、私からの説明、以上でございます。ありがとうございました。では、よろしくお願ひいたします。

○渡邊座長 吉田課長代理、ありがとうございました。令和6年度、今年度の全体を説明いただきました。

資料3－1にありますように、全部で4つですかね。大まかに4つですね。この額を見るとかなりの予算なんです。これは、ほかの県に比べると1桁違う、1桁か2桁違うぐらいなんですね。このぐらい、東京都は高次脳支援に力を入れてくださってるという解釈ができるかなというように思います。

今お話しいただきましたご説明ですけれども、どうぞ、ご質問なりご意見なりがあれば、おっしゃっていただければというふうに思います。あるいは去年1年間やった専門的充実事業の内容が、資料3－5にありますよね。このご報告をしていただいてもよいのですけれども、まず、今年度の事業についてご質問ありますか、委員の先生方。

日頃、疑問に思っていることあるいは今年度の事業についての追加事項とかありますか。資料3－3が、もう毎年こういう話をしてるんですけど、資料3－3が令和5年度の各区市町村が高次脳機能障害を受け入れてるマップなんですよね。白く写ってる部分がまだということで、別にせかす気はないんですけども、23区の中では千代田区が、まだ、相変わらず白くなっています。こういうところは、千代田区はあんまり人口が少ないからなのかなというように思うんですけども、去年は、つまり令和5年度は何か1つ、この中でプラスになったところあるんですか。

○守矢課長代理 清瀬市です。

○渡邊座長 清瀬がプラスになったんだ。なるほどね。この手を挙げるためには、各市区町村が約400万のうちの4分の1を出さなきやならないということにもなるので、そういうことも各市の事情も関係してるかなと思います。

進藤先生のところは日の出町に病院があるんですが、進藤先生のところが頑張ってるので、日の出町はあんまりそういう機運がないんでしょうかね。

進藤先生、コメントいただければ。

○進藤委員 すみません、日の出町にはいかがですかとは、いつもお尋ねはしてるんですけども、手は挙げますって言いながら毎年挙がってません。

○渡邊座長 でも、多分、先生のところが頑張ってやっておられるから、もうよいと思ってるかもしれませんね。

○進藤委員 でも、高次脳の方は紹介はしていただいたりはしてるので、活動としてはやっていたらいいかなと思っております。

○渡邊座長 そうですよね。多分、先生のところが頑張ってるからいいかと思ってるのかかもしれませんね。

私の近くのほうでも、立川とかやっぱりこれだけ大きなところがまだ手を挙げてないので、ちょっと、ただ手を挙げてなくても、それぞれの中にB型、A型だとか、そういうのはちゃんとやってるし、家族会もあるし、それなりに動いてるかなというふうに思います。

いかがですか。よろしいでしょうかね。

辻先生、辻先生のところもやっていただいているんですけども、去年1年間のご活動も資料3のほうに入ってますけども、先生のところ、いかがですか、最近の高次脳支援は。

○辻委員 コロナ禍も落ち着いて、通常の取組に戻ってきてる感じがあって、マップも改訂はしておりますし、あと、対面での講演会、講習会よりやっぱりウェブのほうが人が集まるので、結局ウェブになってしまってるんですけども、対面でやっていくよさもあるし、あと症例検討会なんか、多分情報漏えいとかの問題もあるので、対面のほうがいいのかなと思うので、本年度はそれも含めて考えながらやっていきたいと思うんですけども、通常どおり、順調に行えてきてるかなと思います。以上です。

○渡邊座長 先生のところも、マップはたしか改訂されたんですね。

○辻委員 はい、改訂しつつあります。

○渡邊座長 じゃあ、結構また増えたんですか。

○辻委員 そうですね。少しずつ増えていて、最初、作るまではすごく大変だったんですけど、1回、作り出して掲載されると、そこからまた、そういう物があれば、じゃあ、そこを入れてほしいというようなところも出てくるので、今、順調にいってます。

○渡邊座長 先生のところは、マップというのはホームページに掲載しているんですか。

○辻委員 ホームページにも載っています。ホームページも作っています。

○渡邊座長 そこにもう、マップの内容が載ってるんですね。

○辻委員 載ってたと思います。

○渡邊座長 そうですか。それは手軽でいいなと思いました。

○辻委員 そうです。

○渡邊座長 私のところも、まだホームページ掲載という許可は得てなかったので、今年やろうかなというところです。ありがとうございました。

○辻委員 ありがとうございます。

○渡邊座長 堀田先生のところ、都リハの堀田先生のところはどうですか、去年1年間あるいは今後の展望というのはいかがでしょうかね。

○堀田委員 ありがとうございます。実は、うちのやってきたこととかいうところ、見ていただければ分かるように、あんまり活動できてなかったんですね、それが1点。

それから、ずっとこの区市町村高次脳機能障害者支援促進事業との、いろいろコラボでやんなきゃいけないだろと。この絵にあるように、普及のイメージでいったら、当然、一緒にいろいろやっていくはずなんでしょうけれども、資料6のほうに、そちらの各市区町村の高次脳機能障害者支援促進事業の実施状況一覧というの、ちらっと見ちゃったんですけど、私は墨田区なんですけども、墨田、江東、江戸川みんなお手伝いしますが、一番の地元は墨田区なんですけども、墨田区のこのこういう事業を見て、やっぱりこれを見ると実際のやってる状況とちょっとまた違うなと思ってまして、墨田区は何が問題かとい

うと、この総支援員という人が1人いるんですけど、その人にはほとんど仕事が、もう完全に任せられちゃっている。ですので広がりが持てないんですね。私たちとしては、いろいろ一緒にやりたいって言うんですけども、墨田区、区のほうにはこの基になっている担当所管課があると思うんですけど、そこはあんまり活発に動いてくれないという問題点がありまして、実は、4月の時点で今年度はもっといろいろきちんと区が動いてほしいということで、区のほうの担当所管課のほうに申入れをしまして、それで、もうちょっとこちらの専門的エリア充実事業とこの区市町村がやってる支援促進事業と一緒にやって、本来的な支援をもっと、もう一回、見詰め直そうということで、今動いてるところです。

これも一般的な地域リハ支援センター事業と同じで、各区ごとにいろいろやっていくのが非常に大変、支援していくのがすごく大変な状況にあって、その支援体制も各区で1つぐらいという感じで、何か動けないのかなという。少なくとも各区に1つずつぐらいの状況で、何かやれないかなというのが願いでもあります。以上です。

○渡邊座長 それぞれの区が大きいですからね。たくさんいますからね。まとめてやるというの、ちょっと難しいかなというように思います。

○守矢課長代理 ちょっとといいですか。

○渡邊座長 はい、どうぞ、守矢さん。

○守矢課長代理 すみません、堀田先生がいらっしゃる都リハの圏域のコーディネーター、松本さんが、各区に働きかけをしていて、障害分野、行政と支援促進事業をやってるとこのつながりとか連携はどうなっているんだというところで、各区の方にコーディネートをしようと、都リハの圏域の中ではされているようで、今、堀田先生がおっしゃっていただいたように、相談員さんだけが一生懸命やってるんじゃなくて、行政も一緒にやってもらえないかというところで、連携を取りながらやってほしいというところで、この都リハさんの圏域は、コーディネーターさんがそういうふうに、今、動いているというふうに聞いています。

お話をあったように、行政がお願いしているんですけど、行政がもうお任せしちゃっていて、全然関わってくれないとか、やってくれないとかっていうところが結構あるので、行政と受託したところと一緒に連携を取りながらやってほしいというのを、松本さんがコーディネートを一生懸命されているって聞いています。

そうですよね、堀田先生。

○堀田委員 そうですね。現場レベルでは、松本さんをコーディネーターにしてやっているんですけど、やっぱりそれでも動かないで、実はこのもっと具体的に、このすみだ保

健福祉センターの理事長に、たまたまほかの事業で知っていたので、理事長のほうにお話を持っていました。今、理事長、副区長なので、今、副区長と話をして、実際にこの管轄である部のほうの部長さんとも話をして、もうちょっといろいろ具体的に動こうということで、墨田区とは話しています。

ですので、どうしても行政であるあるなのかもしれませんけど、こういう事業が下りてきました。そうすると、誰か担当の人が行くと、その人だけに話が行ってしまって、なかなか動きが、現実的な支援になっていけてないなというのが実感ではあります。今、そういうふうにして動いて、ちょっと変えようかなと思っています。

○渡邊座長 それぞれ大きい区のところなので、例えば江戸川だとはるえ野が頑張ったりとか、江東区だと福祉センターが頑張っているとか、そちらが、あんまりやってもらえないとか、都リハだけだととても周り見切れないのかなと思うので、それが一応受け持つもらっているので、そちら側にちょっとやつてもらうしかないかなというように思います。

ありがとうございました。まだまだお話あるかもしれませんけども、次の話題に進みたいと思います。

続きまして、都心障ですね。都心障からの事業説明をお願いしたいと思います。

○外川課長 それでは、お手元の資料4-1の令和6年度高次脳機能障害支援普及事業の主要事業実施計画について、ご説明をします。

今年度の事業実施計画ですが、相談支援、支援ネットワーク構築、人材育成・広報普及啓発、社会生活評価プログラム、就労支援の5つの柱で行ってまいります。

相談支援については、専用電話相談は今までどおり実施していきます。

また、東京高次脳機能障害協議会（TKK）が主催する医療及び家族相談会への会場提供等の支援を引き続き実施していきます。

支援ネットワーク構築については、この本委員会を年2回開催します。

また、二次保健医療圏単位で展開している、専門的リハビリテーションの充実事業の状況につきましては、先ほど精神保健医療課からもご説明がありましたが、事業を受託している医療機関の情報共有を進めるために、12全圏域による情報交換会を開催します。

区市町村の相談支援員連絡会につきましては、今年度も2回、開催を予定しております。第1回は、6月19日にウェブで開催をいたしました。参加者は50区市町、124名の参加がございまして、東京都からの報告、そして、情報提供といたしまして、足立区から、あしすとさんで行っている社会リハビリテーション室での取組、目黒区さんから、高次脳機能障害者のサポートー養成研修について、それぞれ担当者よりご説明を聞かせていただきました。詳細のご報告は、次の第2回の連携調整委員会で行わせていただきます。第2回の支援員連絡会は12月11日を予定しております。

人材育成・広報普及啓発につきましては、相談支援研修会は年2回開催予定となってお

りまして、第1回目につきましては、7月31日にウェブのオンライン開催で、座長の渡邊修先生から、高次脳機能障害者の基礎知識として実施し、その講義を録画したものを、後日、視聴していただく予定しております。第2回は10月25日に、集合形式で、今回「高次脳機能障害者の気づき」ということをテーマにして開催予定としております。

講師派遣などについては、令和5年度は7件の依頼がございまして、内訳の一部でございますけども、圏域の拠点病院から4件の依頼、そして、区西北部圏域、豊島病院さんから、高次脳機能障害の方の退院から地域への社会資源につなぐというようなテーマや、あるいは西多摩圏域の大久野病院さんからは、高次脳機能障害者の就労シリーズということでの講師であったり、ファシリテーター役ということを行わせていただきました。今年度も既に4件の依頼を受けておりまして、今後も随時対応させていただく予定でございます。

広報普及啓発といったしましては、今年度は、「高次脳機能障害者の理解と支援の充実をめざして」という冊子を、少しじっくり化をして作成していく予定としております。

小児の高次脳機能障害につきましては、研修会として、8月の14日から9月1日にかけまして、ウェブで動画配信する予定としておりまして、教育関係者への案内等につきましては、本日、欠席となってしまいましたが、教育庁の中村委員にもご協力いただいておりまして、いつも協力していただいておりますので、この場をお借りして、一言お礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

社会生活評価プログラムにつきましては、地域の支援機関からのご依頼によりまして、4か月の通所で生活管理面だったり、作業能力面、そして、対人技能面などの評価を行うプログラムとさせていただいているります。

就労支援は、6か月の就労準備支援プログラム、そして、職業評価などがございます。また、就労の準備支援プログラムと社会生活評価プログラムについては、後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

今年度の事業概要は以上になります。

また、個別の事業につきまして、これから各担当からご報告をさせていただきます。では、よろしくお願ひします。

#### ○守矢課長代理 高次脳担当の守矢です。

私のほうからは、支援拠点機関の事業として、相談支援と支援ネットワークの構築、人材育成・広報普及啓発、それぞれの実施内容等の報告をさせていただきます。

資料4-2-1をご覧ください。こちらは、高次脳機能障害に関する相談実績となっております。

令和5年度の相談実績です。一番上の表のところをご覧ください。全体の相談件数は463件となっております。昨年度は448件となっておりますので、3.3%の増加となっております。内訳を見ますと、昨年度に比べて新規相談受付が7%増加して、継続相談が1%減少という形になっております。

その下の新規相談受付件数です。その月の新規相談数を棒グラフで表記しております。その年によって、月ごとの受付の件数というのは異なっておりまます。

ただ、令和5年度のことも含めて、過去のことも含めてなんですが、右側のこの四角のところをご覧ください。令和元年では、新規相談受付件数の月の平均が33件となっておりましたが、令和2年度から減少傾向となっておりまして、令和2年度は平均29件、令和3年度は平均24件、令和4年度が平均20件で、昨年度の令和5年度は月平均21.5件となっておりました。少しだけ微増とはなっておりますけれども、新規相談が減少してきているかなというところがあります。

なぜ減少しているのかというところにつきましては、いろいろ探っておるところなんですけれども、地域の相談体制が充実してきたことが考えられるんですが、はっきりとした減少理由というのが、まだ導かれていないという状況で、ここについてはいろいろと調べていきたいなと思っております。

続いて、新規相談の相談者に関してです。

新規相談者については、本人とご家族からの相談が55%と半数以上を占めております。地域の機関とつながっているケースもあるんですけれども、まだつながっていないという方も多いいらっしゃいますので、できるだけ地域の支援機関、先ほどの支援促進事業を受託していただいている相談員、支援員さんがいるところにご紹介をして、つながっていただくようにお願いをしております。

この右側にも記載しておりますが、令和5年度については、行政や障害福祉関係機関からの困難ケースの相談が増加しました。内容的には、退院後、ご本人が頑張っていたんだけども、日常生活とか仕事がうまくいかなくて、お酒に走ってしまった。ケアマネ、家族、医療機関がつながって関わっていたんですけども、自らそれを断ち切ってしまい、家族しか今支援がいらないという状況になっている。また、こういう方は、自分でお酒を買いに行ってしまうので、どうしたらいいか困っているというようなご相談だったりとか、韓国籍の方が高次脳機能障害となり、少し話せていた日本語が話せなくなり、日本語の理解も難しくなってしまった。復職を本人が希望しているようなんだけれども、本人への説明が難しい、何か対策、どうやって対応していったらいいですかというようなご相談だったり、ご本人が身体の障害と高次脳がちょっと重い状態で出ている方がいるんだけれども、高齢のお母さんとの2人暮らしで、高齢のお母さんも認知症状が出てしまっている状況、そんな中に、退院後、本人は自宅に戻りたいと希望している、その辺をどういうふうに支援していったらいいかというような内容がありました。

その下の相談内容の傾向です。これまでの傾向と比べると、医療、サービスの利用が増加し、就労が減少しております。相談内容は1つだけではなく、退院して困ったことが多くなった、対応が難しい、でも、復職してもらわないと困るんですというような対応の部分と復職の部分といったような、重複の、複数相談があるケースが多くなっております。

医療の相談では、自宅に戻すのが難しいケースとか、先ほども出ましたが、本人や家族

が外国人で、日本語が通じないので対応が難しいといったような内容もありました。

その下の対応内容になります。助言と情報提供で97%を占めております。

続きまして、資料4-2-2になります。こちらは、令和5年度の新規相談者の属性になります。

高次脳機能障害の症状では記憶障害が一番多く、次いで、社会的行動障害、注意障害という順になっております。性別に関しては、男性のほうが圧倒的に多くなっております。そして、現在の居住場所としては、在宅が多いという状況です。この属性については、例年同じ傾向となっております。

真ん中の年齢と障害の原因のところです。この障害の原因の左の年齢のところを横に見ていただると、割合というところがあると思いますが、そこをご覧になっていただければと思います。例年40代と50代という方の相談がいつも多くなっておったんですけども、例えば令和4年度だったら、その2つ、40代と50代で40%だったんですが、令和5年度に関しては30%となっており、10%減少しております。主に減ったところは、50代の相談というのがかなり多く減少している傾向にありました。その代わり、20代、30代の相談が増加しているという傾向が令和5年度となっております。10歳未満と10代の相談というのは約5.8%、両方合わせて5.8%なんですが、ここのパーセンテージについては、例年とほぼ同じ割合となっております。

この同じ表の一番上の脳血管疾患とか原因のところを見ていただいて、それを下に見ていただると、その原因別の割合となっております。原因疾患の割合ですが、こちらの数字もその年によって若干動きはあるんですけども、やはり例年、脳血管障害の方が一番多くなっております。令和5年度も42.3%の方が脳血管障害となっておりました。次いで、脳外傷、脳炎、低酸素脳症という順になっております。

一番下の発症からの期間についてですが、最短の方は、6か月未満の相談とか50年前の脳出血という相談もあったんですけども、最短の方は発症後1か月、最長の方は発症後70年という方からの相談も入っていたのが令和5年度となっております。

続きまして、資料4-2-3をご覧ください。資料4-2-3は、令和6年度の4月から5月の2か月間の新規相談の実績となっております。

新規相談受付件数については、多少違いはありますけど、ほぼ例年、横ばいの数字となっております。

継続相談の方の中には、地域の支援機関にもつながってはいるものの、当センターにも電話をしていただける方が結構いらっしゃいます。仕事先で気になることがあったとか、生活で何か不安なことが出てきたとか、対人関係を中心とした継続的な相談が多く入っている方が多いです。

また、ほかにも東京都以外の関東近県とか九州地方からも定期的に電話をしていただいている方もいらっしゃいます。そういう継続の方にお話を聞きますと、大体、その地域の支援機関の方ともつながってはいるんですけども、当センターにも相談をしてきて、

話を聞いてほしいというような方が多くいらっしゃるよう思います。

5月までの新規相談の相談者は、本人と家族で56%と半数以上となっております。

相談の内容の傾向につきましては、医療、就労についてが増えているという状況になります。

相談の対応につきましては、2か月間でありますが、やはりこれまでの傾向と大きく変わらず、99%が情報提供と助言になっているという状況です。

続きまして、資料の4-2-4をご覧ください。こちらも、令和6年度の4月、5月の2か月間の新規相談者の属性となっております。

相談の多い高次脳機能障害の症状、性別、居住場所については、昨年度とほぼ同じです。注意障害が一番多く、男性が多くなっていて、居住場所は在宅という形になっております。

続きまして、年齢と障害の原因です。40代、50代を合わせますと、今の段階では40%となっておりますので、ほぼほぼ例年と同じような状況になっております。ただ、次に多いのが60代となっておりまして、ここはすごく増えてきているという現状があります。次に多いのが30代、20代という順番になっております。

原因についても、やはり脳血管障害の方が44.4%と一番多くなっておりまして、次に脳外傷、そして、脳炎、脳腫瘍という順になっております。

発症からの期間については、見ていただいているとおり、まだ2か月なんですが、3年から10年未満という方の相談が多くなっておりました。

そして、発症からの期間というのは、最短の方が発症後1か月、最長の方が発症後20年という形でのご相談が入っております。

資料4-3につきましては、就労支援担当の村尾課長代理のほうからの報告となります。

#### ○村尾課長代理 就労支援担当の村尾と申します。

私から、高次脳機能障害支援普及事業の一環として、当センターで実施している社会生活評価プログラム・就労準備支援プログラムの実施状況等のご説明をさせていただきます。

資料4-3をご覧ください。今年度も昨年度に引き続き、高次脳機能障害がある方を対象としています。感染防止には留意しつつ、受入れ人数やプログラム内容の制限の緩和をしております。社会生活評価プログラムが火曜日、金曜日で、4か月の通所での評価、就労準備支援プログラムが月曜日、木曜日で、6か月の通所で評価となっております。

最初に、社会生活評価プログラムです。

1の利用相談をご覧ください。令和5年度の相談件数は、累計で46件、現在の利用者数は2名いらっしゃいます。記憶・注意・自発性の低下といった高次脳機能障害に顕著な症状とともに、コミュニケーション、社会的行動障害を課題とされる方の相談、利用が増えています。

利用者の属性、居住地、評価依頼機関は資料のとおりです。

プログラム終了後は、地域の通所施設等を利用して新規就労を目指す方と復職を目指す

方がいました。

次に、就労準備支援プログラムです。

1の職業相談ですが、令和5年度の相談件数は230件、利用者は5名となっております。令和6年5月末までの相談件数は39件、現在、利用の方が1名です。令和4年度から6年度5月末までに終了された方が7名いらっしゃいます。利用者の属性、居住地、評価機関は資料のとおりです。

プログラム終了後は、復職される方、地域通所施設を利用して今後の就労を目指す方がいました。その他、高次脳機能障害を対象とした職業評価、20回で行うものを利用された方が、令和4年度から令和6年度5月末までに3名いました。

当センターで実施のプログラムは、高次脳機能障害の方に通所していただき、利用目的に沿った評価を行うプログラムとなっております。プログラムの利用を通して、支援機関としての支援計画やアセスメントなど、支援体制のバックアップを目的としております。引き続き、地域の支援機関の皆様をサポートできますよう、取組を進めてまいります。

昨年12月から1月にかけて、今後の通所プログラムの在り方を検討するための情報収集を目的として、区市町村障害者就労支援機関を対象とした調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。調査の結果につきましては、後日、ご報告させていただきます。

今年度も11月に業務説明会を予定しております。

また、利用者の方への情報提供として、支援機関の皆様との具体的な相談の場として、随時、見学を受け付けております。電話にてご相談をいただき、高次脳機能障害者の方々の社会参加、就労支援の一つとしてご利用いただいております。

私からの説明は以上となります。

○渡邊座長 ありがとうございました。心障センターからの事業説明がありました。

昨年1年間の実績が最初、述べられているんですけども、今のご発表についてどうですかね、ご意見、ご質問あればどうでしょうか。

○辻委員 慶應の辻ですけども、よろしいですか。

○渡邊座長 はい、それでは。

○辻委員 新規相談の受付の件数のところ、拝見して、例年どおりかちょっと少なめになっているというお話なんですけども、例えばいろんなところから相談があるわけですけど、どうやってその相談窓口の電話番号を知って、相談をかけてくるか、その相談の、何ついでか、どういうきっかけでとか、どこから通じて相談されるんでしょうか。

○守矢課長代理 そこなんんですけど、ネットで検索をすると、東京都高次脳機能障害とか

検索すると、私どもの心障センターの専用電話のページが出てくるというところが、まずあるのかなというところがあるんですが、電話をかけてきた方に、どこで知りましたかつていうことをあまり聞いていないので、本当にどこからかけてきたのかというところは分からぬんですけれども、ネットで検索したらそこが出たのでというふうに言われる方が多いかなとは思います。あとは、医療機関の方に聞いたら、都心障にかけるといいよって言われたのでと、かけてきていただく方も多いかなとは思います。

○辻委員 なかなかそこの入り口が、心障害者福祉センターのところに、その窓口があつて、そこへ電話すれば相談に乗ってもらえるよというところが、多分なかなかそこに行き着けないのかなと思いますし、あと、今、ホームページ見ても、ここ、電話して本当にいいのかなというのがちょっと、相談支援などを行っていますって書いてあるけど、何ていののかな、じゃあ、そこの代表に電話していいんだろうかというのが、一様に分かりにくくい気がするので、もっと増やすにはちょっと入り口のところを少し工夫されるともっといいのかなというふうに思いました。以上です。

○守矢課長代理 ありがとうございます。

○渡邊座長 これが都心障が出している、皆様方のお手元にあるパンフレット、この一番下にちょっと書いてあるね。これがちょっと分かりづらい。昔、都心障が出てた大きな大きなポスター。あのポスターは、高次脳とは何ぞやというのが漫画のように書いてあるんだけれども、あそこにもこれ、書いてあったっけ、この記述。

○守矢課長代理 書いてあります。一番下に書いてありますて、あのポスターは行政、保健センター、それから医療機関に配らせていただいていますので、昨年の3月にちょっとリニューアルをして新しくしたので、昨年3月に配布させていただきました。

○渡邊座長 僕、ぜひお願いしたいのは、今の辻先生のお話で宣伝の問題と、あと、社会生活評価プログラムの存在、あと、就労準備支援プログラムの存在プラス資料4-3の一番下に書いてあるけど、職業評価プログラムが20回コースがあるじゃないですか。これ、知らないですよ、みんな。だから、これはポスターのどこかにどんと書いて、こんなものをやってますよっていうアピールをしてほしいなと思います。

ただ、こちらのほうの、これは誰もが都民が電話できるんだけれども、先ほどの就労だとかなんとかっていうプログラムは、我々が望んでもできるわけじゃないので、その手続が違いますもんね、ちょっと。

○守矢課長代理 そうですね。

○渡邊座長 その辺もコメントしとかないと、患者さんが勝手に電話して、就労支援プログラムお願いしますみたいな形になっちゃうんですよね。だから、ポスターの中に何らかのコメントがあったほうがいいかなと。特にあのポスターって、高次脳とは何ぞやという感じのポスターだと思うんですよ、ちょうどこの16年前というのは。ところが、今、そういうことでもなくなってきたので、アクセスの仕方を少し工夫させていただきたいなという感じがしました。

○守矢課長代理 なので、QRコードをつけたりとかはしてはいるんですけど。

○渡邊座長 これもそうか。

○守矢課長代理 そうですね。

○渡邊座長 なるほどね。ぜひ、こういうアピールを入れていただく、せっかくやっておられるのでなと思いました。

○守矢課長代理 ありがとうございます。辻先生もありがとうございました。

○辻委員 ありがとうございました。

○渡邊座長 ほかにはどうでしょうか。都心障センターへのご意見はいかがでしょうか。

○半田委員 すみません、東京障害者職業センターの半田と申します。

○渡邊座長 半田さん。

○半田委員 すみません、2点、質問させていただきたいんですが、1点が相談実績の対応内容のところの助言と情報提供と他機関につなぐというところのその違いを教えていただきたいのが1つ。

あとは、資料4-3の社会生活評価プログラム、就労準備支援プログラムの終了後ですかね、評価依頼機関ということで、当センターも含めてあるかと思うんですけども、そちらのほうで職業評価のコースがあり、評価依頼機関として外に依頼をするところのそのすみ分けですかニーズの部分をちょっと教えていただければと思います。以上です。

○守矢課長代理 半田委員、ありがとうございます。

まず、対応内容のところなんですかけれども、その助言というところは本当に高次脳機能障害のある家族の方がかけてきたときにどういう対応をしたらいですかとか、どういうふうに考えていいですかといったような内容の相談に対して、高次脳機能障害の説明をさせていただいて、一般的なお話ですけどというところで、行っています。記憶障害の方であれば何度も聞かれちゃうので、本人が目に分かるようなホワイトボードとかを設置して、そこを見てもらうような習慣づけをしたらどうでしようかというようなお話だったり、怒ってしまうような旦那さんに、もう私も疲れちゃって嫌ですというような方には、少し離れる時間を取りるようにしたらどうでしようかとか、そういう具体的な高次脳機能障害の対応とか高次脳機能障害の理解という部分での助言をさせていただいております。

情報提供のところは、復職なんだけれども、どういうふうにしていけばいいかとか、昼間、本人が通う場所が欲しいとかの相談時に、その方が住んでる地域の相談員、支援員さんがいる場所を情報提供させていただき、まずはそこにつながってくださいという形を取らせていただいてます。復職とか就労という話もあるんですけど、日常生活の部分がどうなっているかという確認をしていただくのが、やっぱり大事かなと思っていますので、支援促進事業をやってる支援員さんがいるっていうことを電話で相談を受けないと把握ができないということもあるので、地域の支援員さんのいるところをご案内しているということが、ほぼ、情報提供の中には多く含まれています。

そして、他機関につなぐというところは、ちょっとレアなんですかけれども、復職、就労とかを目指している方のときに、多分、私の記憶が合ってればなんですが、精神保健福祉センターでも、菅原先生のところでも高次脳機能障害のリワークというか復職をされているかなと思うんですけど、その情報を聞いたので、それはどういうふうにつなげたらいいのかみたいなお話があり、うちではなくて精神保健福祉センターというところでやっていて、こういうプログラムですけど、詳細はそこに聞いてくださいねって言って、中総のほうにつながせていただいたというようなことがあったかなというふうに思います。

このようなお答えで、半田さん、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○半田委員 ありがとうございます。

○守矢課長代理 社プロと就プロのほうは村尾課長代理からになります。

○村尾課長代理 就労支援担当、村尾です。いつもお世話になっております。

先ほどお話をありました評価依頼機関についてですが、こちらは当センターのプログラムを使って、プログラムについて、個人からの依頼ではなくて、支援機関等から依頼を受けてプログラムを行っておりますが、その評価依頼をしてこられた機関がどういったものかということになっておりまして、社会生活評価プログラムのほうは福祉事務所、それか

ら、それ以外、就労支援センターというよりは地域の障害者センター、その他という部分は福祉事務所の中の生活保護の担当の方とか、それから、B型の事業所のようなところから、社会的な行動障害を伴うのを主訴としまして、ご相談をいただいて、社会生活評価プログラムを利用していただいております。

それから、就労準備支援プログラムのほうは、基本的には就労支援センターさんを通して、こちらのプログラムを利用していただくことが多いかと思っております。基本的には就労準備支援プログラムのほうは、当センターのプログラムを受けた後に、利用者の方の就労支援をされる機関を対象としておりますので、基本的には就労支援センターさんを窓口にしていただいております。以上です。

○渡邊座長 ありがとうございました。僕も本当はもどかしいんですよね。私のほうから、本当は就労支援やってよって言いたいぐらいだけど、そういう取決めがあるので、仕方ないかなということです。ありがとうございました。

このコロナが明けて、かなりいろんなことが変わってきたという印象を持っています。いろんな変化が起きてる中で、例えば私の感覚で自動車運転をみんな返納する人が多くなってきたんですよ。ところが、2020年でコロナが始まってからは、返納率が下がっちゃったんですね。それは、恐らくみんな外へ出ることがなくなっちゃったので、まあ、じゃあ、持つていようかなということで返納率が減っちゃったというところがあるんですけども、恐らく守矢さんが発表された相談の内容だととも、結構、これから患者さんがさらに外へ出ていきますので、そういう意味では、高次脳機能障害は目立ち始めるので、また、相談が増えてくるのかなというような感覚でいます。

あと、面白いなと思ったのが、脳血管障害と脳外傷の相談を見ると、脳外傷は資料の4-2-2ですね、脳血管障害の88に対して、脳外傷が40ということなんですね。ところが、実際の発症数というのは1対8ぐらい違うんですよ。1対8ぐらい違うのに脳外傷が半分を占めるというのは、いかに脳外傷の患者さんたちが悲鳴を上げてるかということを表しているというように感じました。

あともう一つ、社会生活評価プログラムと、その就労と生活と、定員数って決まってるんですか。

○村尾課長代理 定員という形よりは、通所されている利用者の方々に係る、支援度に合わせて、スタッフの人数が制限がありますので、支援の度合いが多い方が入ってきたときには、ちょっと利用を控えていただくようなことがあるかもしれません。

○渡邊座長 そうかもしれませんね。

○村尾課長代理 20人も30人もというわけにはいかないんですけども、今の状態は

ご相談いただいて、見学をしていただいて、具体的な就労支援のためにプログラムが必要ということがあれば、順次、隨時、受け付けております。

○渡邊座長 ありがとうございます。都心障センターでやってる就労支援プログラムと同じように、今日来てくださってる菅原委員のところでも、コーディーでしたっけ。CODYの具合いかがですか。僕は今1人、僕の患者さん、利用させてもらってるんですけど、先生、どうですか、今のCODYの活動ぶりは。

○菅原委員 今、3人が通われていて、ついこの間まで4人だったんですけど、お一人、無事復職されて戻られて、今、3人になってます。1名の方は、先ほどお話があった心障センターと、今、両方通ってる方、薬剤師の方がお一人通っておられていますね。あと、渡邊先生からご紹介いただいた方は、なかなか通えず、何とか週に1回ぐらいは来れないかなという感じで今やっているところで、最初、全然来れなかつたんですけど、シンメトレルが効いたのか、少しずつ通えるようになってきてるかなという状況になってきています。

というわけで、以前、開店休業みたいな状況だったんですけど、ここのことろ、少し通う方が増えていて、ほとんどの方が復職目的の方ということになっておりまして、もともと私たちのセンター、鬱とか統合失調症とか発達障害の方のリワークをやってきておりましたので、そういう意味を、面を、強みを生かしてやらせていただいているというところで、もうじき、今、もう一人、復職の近い方がいらっしゃるんですけども、恐らく8月入りましたら、職場の方に実際やってるプログラムの様子を見ていただいたらしくして、どういう形でもって復職後、本人の障害に合わせた復職ができるかというのを、職場の方と一緒に同席でもって考えていく場を持とうかなんていいうようなことを考えて、今やっているところです。

○渡邊座長 ありがとうございます。また、だんだん広がっていくかもしれません。

もう一つは、今日、世田谷区から初めて参加くださってる太田課長のほうですね。世田谷のほうも就労支援で、コンパスだとかやっておられると聞いてるんですけども、世田谷のほうではいかがですか。福祉プラザが出来上がって、意外に集まっているんでしょうか。私も時々行ってますけど、いかがでしょうか。

○太田委員 ありがとうございます。私どものほうでは、週3回、月、水、金、おおむね4か月の期間で、今おっしゃっていただいたコンパスっていう職業評価プログラムを実施しております、コロナの頃には確かに数が少なかったんですけども、令和5年度の実績ですと、実人数だと8人ほど、定員が3人なんんですけど、8名様ほどいらっしゃいます。大体、就労移行支援事業所ですとかB型、あとは前の職場に戻られるというような方が多

いようです。継続する方もやっぱりいますけれども、そんな状況で捉えてます。以上です。

○渡邊座長 ありがとうございました。僕もああいうコンパスにしても、先ほどのCODYにしても、患者さんたちにとっては、やっぱり社会性を取り戻すというか、ああいうところがオアシスのような存在じゃないかなという感じるんですよね。そういう意味合いで、昔からやってくださってる、今日、足立区のあしすとの山本所長、あしすとのほうはどうですか、最近は。

○山本委員 皆様、すばらしい取組なんですが、足立の場合はやはりいろいろ困難なところがあるって、あしすとは訓練等に重きを置いておりますが、復帰されるときは区内の民間の施設等で就労支援等をつないでおります。そういう状況です。以上です。

○渡邊座長 あしすと、僕も見学に行ったんですけども、よくやってるなというのを、最初の頃は宮尻さんだったかな、やっておられてて、まねようと思って僕らもやってきたんですけどね。ありがとうございました。

調布のほうも、今日初めて来てくださってる田島課長、ドルチェが生き生きとやってると思うんですけど、どうでしょうか、田島課長。多摩市代表で今日は来てくださってますか。

○渡邊座長 田島課長、じゃあ、ちょっと音がいまいちなので、では、僕が代わりに。

ドルチェ、本当に、いろんな活動をやっておられて、僕ら、慈恵第三病院も様々でやらさせていただいております。

課題はね、これから介護保険だとか、そちらのほうにも幅広く持っていくべきやいけないなっていうものを持ってて、ドルチェのほうがみんな、介護保険のケアマネジャーも集めながら症例検討会だ何だというのを始めているので、そちらのほうの広がりがこれからあるかなというように思います。

あと、相良さん、相良さんのところって、今はどうなんですか。今後、今、新しく造つていって、今後の見込みは。

○相良委員 今年中に建物は完成する予定ですよ。来年の頭には、練馬で事業をまた開始します。コロナの影響で、ちょっと建て替えの事業を行うぐらいから、利用率が減つてしまって、自立訓練を30人だったんだけど、20人に落として、生活介護って安定事業のほうはちょっと上げてあるんですよ、今。なので、今は利用率は大体90%ぐらいあって、安定してるので、いいとは思ってるんですけど、本来でしたら、もうちょっと自立訓練の利用者数の定員を上げたい、上げ直したいというのが思ひです。

あと、入所で機能訓練やってるうちはいいんですけど、通所の機能訓練事業所の話を聞

くと、非常に利用率が下がってるという話を聞いてまして、50%行ってないところがほとんどのなんじやないかなと思ってて、その原因が、私あんまりよく分かってなくて。

○渡邊座長　自立機能訓練。

○相良委員　自立機能訓練、通所の自立訓練が結構利用率が落ちてるという話があるので、機能訓練の集まりも東京都にあるので、その話を聞くとちょっと心配してるとこです。

○渡邊座長　僕、でも、H i B D y のところの強みって、やっぱり入所訓練だと思うんですけどね。

○相良委員　うちは入所だから、やっぱり A D L に少し課題があって、次のステップを目指したいっていう人は来ていただいているので、うちは今、利用率はそれほど苦労していないんですよ。通所のほうが苦労してるっていう話をちょっと聞いていて、どうしたらいいかなと。

○守矢課長代理　先生、都内各地の行政とかでやってる機能訓練もあるんですけど、軒並み、どこも利用率が落ちていて、あるところでは機能訓練を中止にしたところもあったりします。

○渡邊座長　相良さんが今述べていただいた、通所機能訓練が減ってる理由、何ですか、相良さん。

○相良委員　私のほうで分からないんですね、あんまり、それが。ただ、回復期病院のほうって、今6か月たたずに退院する方、増えています。もしかしたら介護保険にそのせいで行ってしまうことが多いのか、あと、もう一つ聞いてるのは、駅前での就労支援が結構増えてて、そっちのほうに流れてる可能性もあるんじゃないかというふうに想像はしますけど、はっきりした原因は分からない。

○渡邊座長　就労移行のこと。

○相良委員　はい。

○渡邊座長　就労移行は東京都は増えてるけど、ほかの県等はみんな減っているって言ったよね。

○守矢課長代理 そうです。東京だけが就労移行支援事業所が増加していて、東京以外のところは就労移行支援事業所が減少していってるっていう傾向が、B型が増えて移行が減っているという、東京だけが逆ですね。

○相良委員 ちょっとよく分かんないですけどね。

○渡邊座長 あんまり原因は分かんないです、正直。

○守矢課長代理 分からないですよね。

○渡邊座長 H i B D y はもう都内全部のところから来ていますか。

○相良委員 来てます。

○渡邊座長 最初はH i B D y って何だ、何か変な名前だなと思ったけど。

○相良委員 すみません、名前。

○渡邊座長 結構ポピュラーに広がりましたね、すばらしい、いろんな人が使ってるもんなと思って。

○相良委員 よく覚えていただいて。今度、新しい建物に看板がどんと出ますから、H i B D y って、よろしくお願ひします。

○渡邊座長 ありがとうございました。

あと、今日、目黒区から山内課長、来ていただいてますでしょう。目黒も、僕も春頃、目黒で就労支援センターに呼ばれて行きましたけども、あそこもいきいきだとか、いかがですか、目黒の状態というのは。

○山内委員 目黒区の山内です。

目黒区には、高次脳機能障害者センターのいきいきせかんなどがございますけれども、こちらのほうでも、やはり生活訓練のほうは十分やっているんですけども、ちょっと就労支援の部分は弱いというところで、この就労支援のところについて、目黒区の中でもできるような形を取りたいなというふうには思っています。

ただ、就労支援の事業自体で、やはり高次脳機能障害にご理解といいますか、ある事業所さん、もっと増えていければいいなというふうにはちょっと考えてございます。

今のところ、目黒の状態はそういうところでございます。

○渡邊座長 ありがとうございました。いきいきせかんどがずっと、やってこられたけど、ほかのところの課題があるとおっしゃってるわけですよね。ありがとうございました。

あと、尾花先生、今日来ていただいている尾花先生のところは、大田区中心だったかな、いかがですか。

○尾花副座長 大田区と品川区の2区だけの圏域なので、おかげさまで専門的リハは、ほかの地域よりは楽にさせていただいているんですけど、やっぱり先ほど、出てるよう、それぞれの区によって大分色が違うというか、やり方の流儀が違うので、その辺をうまく両区を競わせるような形でやれていくと充実していくのかなって考えています。

○渡邊座長 ありがとうございました。

ほかいかがですかね。よろしいでしょうか。都心障センターのご報告をいただいた次第です。

それでは、次の話題に参りたいと思います。

東京都の事業の一つである、区市町村の高次脳機能障害支援促進事業がありますよね、先ほどご紹介いただきました。その取組と課題ということについて、守矢課長代理からお話をあります。お願いします。

○守矢課長代理 高次脳担当の守矢です。

資料5をご覧ください。こちらは、議事2になります。東京都内各自治体各地域での普及啓発の状況と課題ということで、議事2として出させていただきました。

東京都の事業としては、先ほど本庁からも説明があって、何度も出ていますが、区市町村高次脳機能障害者支援促進事業というのがありますて、それが令和5年度の段階で45区市町で実施していただいている状況です。まだ未実施のところも、東京都が緑色に塗られたマップを見ていただければ分かるように、白いところ、23区だと千代田区がまだなんですけど、そういうまだ未実施の自治体もあるのが現状です。

島嶼部を除いた東京都内の53の実施自治体で、高次脳機能障害の普及啓発のところで、アンケート調査を行わせていただきました。普及啓発のリーフレットを作成しているかどうかということと理解が不足している対象者はあるか、そして、ある場合はどこの対象が不足していると思っているかというところを、最後の対象者については複数回答ありという形で、53の自治体全部から回答をいただいております。各自治体より地域の事業所に委託している行政と受託機関がある場合には、2つが答えを合わせていただいての回答としていますので、1自治体、1つの回答ということで得ております。

まず1つ目、各自治体でのリーフレットの作成のことについてです。リーフレットを作

成しているかについては、作成しているという答えた自治体が 25 自治体、作成していないが 28 自治体となっております。作成していると答えた 25 の自治体は、全て区市町村支援促進事業を実施している自治体でした。

作成していないと答えた 28 自治体の中では、高次脳機能障害の相談会のチラシを作成して、そこに高次脳機能障害の普及啓発等を含めて書いているというところもありますし、また、区市町村支援促進事業を行政から委託されて受託している、その受託された事業所のリーフレット内に、高次脳機能障害の相談を行っていますよとか、高次脳機能障害はこういうものですといったような記載がある自治体もありました。その相談会のチラシとか事業所のリーフレットへの記載があるところを合わせると、6 自治体、28 のうちの 6 自治体が何かしらの、そういったリーフレットや事業所のリーフレットに書かれているという現状があるという実態も分かりました。

そして、リーフレットの配布先、はいと答えた 25 の自治体に、どこに配布しているかを聞いたところ、医療機関、保健センター、行政窓口、障害者支援施設、就労支援機関、相談支援事業所、介護保険事業所など、自治体内の関係機関には配布されているという現状が分かりました。また、自治体によっては、行政や受託機関でのイベントときに配布していたりとか、障害者手帳を渡すときに、可能性のある疾患の方に渡しているというふうに答えていただいたところもありました。

そして、この 53 の全自治体のホームページ上では、ほとんどのところで、高次脳機能障害の相談窓口というのは紹介されているという現状がありました。

次に、下になります。同じく、先ほどと同じ 53 の自治体に、高次脳機能障害に対する理解が不足していると感じている対象はあるかと聞いたところ、あると答えたところが 46 自治体、ないと答えたのが 7 自治体となっておりました。

不足している対象があると答えた 46 自治体には、その対象はどういうところですかということを複数回答ありでお聞きしたところ、右側の棒グラフのようになっています。まずは、一番多いのが地域一般の方、そして、次に介護分野、そして、就労先、家族、本人というような順になっております。地域一般については、自治体によっては、資料 6 を見ていただくと分かるんですけど、地域一般の方を対象とした研修会とか講演会を実施していただいているところもあるんですけど、参加者の内訳を見ますと、親戚が高次脳だからとか、友人が高次脳になったからとかというような方で、何かしら高次脳ということを知っていてという参加者の方が多いというふうに聞いております。

また、就労先では高次脳機能障害の方が復職とか再就労をした際に、初めて会社側が高次脳機能障害という言葉を聞いたというところもまだまだ多いというふうに聞いております。

そして、高次脳機能障害に関わる障害分野、医療分野、介護分野の中では、介護分野の方の普及啓発が足りないと答えている自治体が圧倒的に多くなっているという現状もありました。

それぞれの自治体では講演会とか研修会とか事例検討会、顔の見える関係づくりの連絡会とかをいろいろ開催していただいているとして、その中に介護分野の方も参加しているという現状があります。地域包括の方とかですね。なんですが、自治体から見ると、やはりまだまだ理解が不足していると感じている現状があるというのが分かりました。

これも、ある地域の連絡会で、介護分野の方から復職といってお願いが来たんだけれども、状態をお聞きするとADLがまだまだできていないという方だった、復職だって言われて、慌てて就労支援センターのほうにつなぎましたというようなご相談が来たりということで、やはり就労側から見ると、ADLとか日常生活がまだ十分保たれてない中で、すぐ相談が来てしまうというような理解不足というものを感じるというお話をありました。

各自治体では、リーフレットの作成配布やホームページの活用とか連絡会とか講演会、研修会、事例検討会、そういうしたものを使った関係機関のネットワークづくりというのは行っていたとしている現状があるというのは、もちろん十分把握してはおるんですけども、この46自治体のうち30の回答を得ている、この介護分野とかを含めて、足りないと思われている対象者にどのような工夫をしていけば理解が進むのか、委員の皆様から何かご意見とか、あるいは各地域で取り組まれている介護分野への何か取組等があれば、教えていただければ、また、ご意見をいただければと思っております。以上です。

○渡邊座長 ありがとうございました。東京都にある各区市町村ですね、それに対するアンケート調査の内容だったと思いますけれども、今のご発表、ご質問、ご意見いかがですか。

まず、前半のリーフレット作成していないところがあるという部分なんだけれど、なかなかリーフレット作るのもそう簡単なことではなくて、私が今感じたのは、作りにくい、その知識がないという自治体であれば、そのフォーマットを差し上げちゃって、この部分だけは、例えば江戸川なら江戸川の就労支援機関だけを入れ替えるとか、そういうふうにして、基本的なA、B、Cについては、都心障なり、あるいは別に僕のとこでもいいんですけども、何ぼでもデータを差し上げるので、イラスト入りの、ただで。だから、フォーマットだけ差し上げちゃって、区に簡単な、必要な連絡機関だけを入れ替えるというようなやり方であれば、結構いけちゃうかなと思うんですよね。

たしかにリーフレットの中で、江戸川と足立と、どこだったかな。あの辺、3つとも似たようなリーフレットを作ってるんだよね。

○守矢課長代理 はい。圏域のほうで作っていただいている、それが豊島病院さんと都リハさんとが同じような感じになっていたのではと思ってます。

○渡邊座長 じゃあ、それぞれ独自に作ることもなくて、フォーマットがあれば、それにただ入れ替えてもいいのかなということもあるので、そういう、何だろう、サポートはで

きるかなと。

○守矢課長代理 そうですね。

○渡邊座長 言っていただければサポートしますけどもね。

あと、ほかに何かありますかね、今のお話の中で。

もう一つ、介護分野の話なんですけども、いつも述べてするのが、脳外傷の場合には介護保険使いにくいという話がありましたでしょう。それについては、じゃあ、どうするかつていうことなんだけど、脳外傷の患者さんで介護保険を使いたいというときに、病名を認知症にするんですよね。若年性の認知症って名前つけて、そうすると介護保険が適用になるので、そういう技を使っちゃうというのがありじゃないかなと。それは、この前も世田谷の橋本先生もそんなことを言ってたんですよ。だから、どうしてもその患者に介護保険が必要であれば、そういうようにして病名を変えちゃうというような技術でもいいのかなと。決して、それ、やって多分厚労省怒らないと思うんですよね。患者さんに必要なものを与えてるという意味だから、いいかなというように思いました。

先ほどの守矢さんの提案で、介護分野への何か取組なんか、どこかでやってるところありますか。

先ほど述べたとおりで、ケアマネジャーとかへの研修制度とか、そういうのもこれから求められるかなというように思います。

○今井委員 世田谷なんかだと、5地域で研修会や何か、症例検討会や何かやってるんですが、ケアマネジャー・ヘルパーさんたちにも声をかけてという形で、少しづつはやっているんですが、それでもやっぱり世田谷の中でも、まだまだケアマネジャーとかヘルパーさんたちに高次脳機能障害を理解してもらうというのが遅れてるかなと思っています。だから、リーフレットを作ってもいいんですけど、どこにどうやって配るか、本当に知ってほしい人のところにうまく届けるかということを、もう一回検討したほうがいいような気もします。

○渡邊座長 ありがとうございます。もともとケアマネジャーの多分、テキストの中に、あまり高次脳機能障害がないんじゃなかったかなと。

○今井委員 そうなんですね。

○渡邊座長 決定的なのは、ケアマネジャーの試験の中に就労の試験問題、あまり入っていないんですよ。確かに介護保険だから、就労なんていうことは興味ないからね、もともと誤りがあるんだよね。

○今井委員 介護保険と障害と両方使えるんだということを知っているケアマネジャーが、まだまだいない。だから、その辺を両方をうまく使えるような人たちを育てていかないといけないかなというふうには思っています。だから、できる人のところにやれば当たりみたいな感じで。

○渡邊座長 今井さん、ケアマネジャーに関することもやっていましたか。

○今井委員 うちの組織の中で、ケアマネジャーの事業者も入っています。そこはもう高次脳をすごく分かっている人たちがいて、和田さんも含めてね、ケアマネもやってますから、その辺は両方をうまく使うという方法をみんな知っているんですけども、その辺がやっぱりまだまだ分からず、私のところはヘルパー事業所ですけど、使えるんですかねなんていうご相談、両方を使えるんですかねみたいなご相談の電話が入ってきたりすることもあります。

○渡邊座長 ケアマネジャーがもし就労支援で総合支援を使うというときには、計画相談員との連携が必要になってくるんですか。

○今井委員 そうですね。その辺でどういうふうにやるかというのですね。

○渡邊座長 そこはまだまだ縦割りだから、なかなか横で連携、難しいんですかね、制度上。どうなんですか。

○今井委員 別々にやってきていたから、両方使えるんですよっていきなり言われてもどうやっていいか分からないみたい。だから、ケアマネジャーさんたちの知識をもうちょっと、どうやって使うのかというところを、どこかでお教えてという感じでやっていかないと、多分広がらないだろうなと思っています。

○渡邊座長 どうですかね。今日、行政の方も何人も見えてくださってるんですけども、介護保険という仕組みと……。

○外川課長 調布の田島さんからチャットで来てまして。

○渡邊座長 チャットを読んでください。

○外川課長 調布は、高次脳機能障害者関係機関連絡会に地域包括が入っている。そこを

を通じての発信や計画相談支援事業所、事業での接点のある介護保険事業所などに、高次脳機能障害講習会をご案内しているという話があります。

○渡邊座長 なるほどね。ありがとうございます。

世田谷はどうですか。世田谷のほうというのは、そういう高次脳機能障害、介護保険法と、その支援を、コラボレーションというのはどうですかね。

○太田委員 そうですね。私はちょっとまだ詳しくはないんですけども、以前の記憶で、やっぱり介護保険が多分優先だという知識がケアマネさんの中には多くあって、その中で障害をどう使うかというところと、何でいうんですかね、工夫というか、制度上の仕組みとかも複雑ですので、多分、恐らくどう具体的に使っていいかというのがまだまだ分からず、浸透していないというのが根底にあるんじゃないかなと思ってますけれども、その中でも、今、調布さんのお話にもありましたように、今井さんにも言っていただきましたけれども、世田谷のほうでも地域の研修会ですか施設の連絡会というのを少しずつやらせていただいて、地域包括を含めた横のつながりもつくるようにはしてきています。まだまだ足りませんけれども。

○渡邊座長 そうですね。ありがとうございます。1つ、課題だろうと思いますね。

○今井委員 先生、世田谷では介護保険の認定調査をする認定調査員のマニュアルみたいのがあるんですけど、そのマニュアルの中に、うちが出してるハンドブックのページをそのまま抜粋というか入れていただいて、調査員のためのマニュアルの中には高次脳機能障害という項目が入っているとは聞いたことがあるんですけど、調査員なので、ケアマネさんまではちょっと行かないのかなと。

○渡邊座長 介護保険の主治医意見書の中にも、もちろん高次脳機能障害関連のものが書いてあるんですよ。あるんですけども、やっぱりベースは認知症というような考え方ですね、みんなね。取りあえず1つの課題は、2つの法律を串刺しするような、風通しのいい関係ができるってことじゃないかなというように思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、大体意見、お話しくださいだったので、これで議事はおしまいにしようと思います。

今日、TKKの今井委員のほうからお話をありますので、今井さん、どうぞ、前に来てください。

○今井委員 相談会から行きます。

すみません、これ、A3を両面コピーで2つ折りという形のものの原稿をそのまま送つてしまつたので、変な形になつてしまつました。こっちの右側のほうの、日程が書いてあります。5月は申込みがいなかつたのと、8月がちょっと先生方のご都合が悪くて、2つとも、1、2って中止になつてしまうんですけれども、あと5回残つてゐるので、何とか来ていただきたいなと思っています。

昨年度のだと、甲府だけ、何か遠くから東京に戻つてきたいみたいな話でご相談があつたり、埼玉のほうから東京に引っ越してくるというようなお話もあつたりして、東京だけの話ではなく、いろいろご相談が来ています。結構難しい問題を抱えていらっしゃる方たちもいらしたので、渡邊先生と、あと日赤の、秋元先生から、医療のアドバイスが聞けるので、なかなかいい、相談に対応できると思っていますので、どうぞご紹介いただければと思います。

あとは、2番目がアプローチ講習会のほうです。まだ案となってて、ちゃんと本格的なリーフレット作つてませんけれども、内容が決まつたので一応ご紹介でここにアップさせていただきました。

今回は、高次脳機能障害の子供の診断というのとか、それから、よく私もヘルパーなんですけれども、てんかんというのがしょっちゅう、いろいろなところで問題になつてたりして、ちゃんとしたてんかんのお勉強をしたいなと思ったので、渡邊先生に先生を紹介していただいて、入れさせていただいています。

あと、半田さんはよろしくお願ひいたします。

それから、2回目、12月ですけれども、運転の問題、それから、あとは私たちの中で一番問題になつてるのが、親亡き後、介護者亡き後のことはどうするのかというんで、グループホームだつたり、いろんな施設とかいろいろありますけれども、本当にどうしたら一番安心していられるのかというような話ををしていただく方もいらっしゃいますし、修先生の交通事故の後の話ををしていただくというんで、結構、内容は濃いと思いますので、こちらももう少ししたらちゃんとしたチラシを作りますから、皆さんにお送りいたします。それから、ホームページのほうにもアップしますので、ぜひご参加いただければと思います。今年もZoomでやることになつています。会場でという話もあったんですが、やっぱりなかなか難しく、会場でできないので、Zoomでやっていこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○渡邊座長 ありがとうございました。

この機会に何かご意見、ご質問あるでしょうか、いかがでしょうか。いいでしょうか。

○今井委員 先生、いいですか。

○渡邊座長 はい。

○今井委員 今井です。一番最初のときに、私、言いそびれちゃったんですけど、失語症向けの意思疎通支援養成事業についてというので、関連事業としてお手伝いしてますっておっしゃってらしたんですけども、ここに関しては、私たち、東京都への要望書も必ず、結構書いているんですが、養成だけして、結局事業に結びついていないという状況があるんですね。それで、今、その住んでらっしゃる自治体が、この事業をやりますって手を挙げない限り、失語症の方がその事業を受けることができない、そういう支援を受けることができないという実態があるんです。

こここのとこは何とか改善しないと、やってるところとやってないところで相当差が出てしまって、失語症の方に不利益になっているんだという話をしているんですが、養成だけをすればいいっていうもんじやないので、そのとこを何とかしてほしいと思っているんです。

2番目の支援、派遣、促進事業というようなところを、もっと素早く、皆さん、やりたいなと思ってらっしゃる方にとてみれば、すごく、まだやってくれないという感じでご不満があるし、そもそもが、さっきリーフレットをどこに配るかという話と同じで、失語症の方にこういう事業があるんだということがまだ知られていないというのが現状なので、その辺も含めてちょっと改善していかないと、先に進めないのかなという気もしていますので、都心障センターに言う話なのかどうかちょっと分からぬんですけども、こここのところは早めに改善していただきたいと思っております。

○渡邊座長 まだね、この意思疎通支援知られてないですもんね。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

最初、守矢さんが述べた、いろいろ障害が重層化してるというかな。発達障害がベースにあって、高次脳機能障害とかあるいはアルコールの問題とか、あとDVの問題とか、家、家族の中もごたごたのところがあつたりとかで、結構、いろんなところに相談しながらチームでやらないと格好がつかないような事例が何か多いような気がしているんですね。そういう意味では、より精神科の先生との連携だとかも、あるいは地域の方たちの連携だと必要かなというふうに思いますので、こういう会を通じて、それぞれの各機関がつながっていくといいなというふうに感じているところであります。

一応、大体、今日の議題はこれで終わりました。大体終わったわけですけれども、これで事務局のほうにお返ししていいかな。

○守矢課長代理 残りの資料の説明を行っていいですか。

○渡邊座長 どうぞやってください。お願いします。

○守矢課長代理 高次脳担当の守矢です。残り、説明がまだできていない資料の説明をさせていただければと思います。

資料の6につきましては、さっき太田先生からあったように、令和5年度の区市町村高次脳機能障害者支援促進事業実施状況一覧となっております。各区市町村での取組や相談の件数、それから、連絡会にどういった方を呼んでいるかなど、詳しく書いてありますので、ご覧になっていただけたらと思います。

そして、資料の7については、第34回連携調整委員会の議事録となっております。こちらも後でお読みいただければと思います。

そして、資料の8になります。こちら、先ほど、今年度の予定のところでもご報告させていただきましたが、令和6年度第1回高次脳機能障害者相談支援研修会のご案内のチラシになっております。座長の渡邊先生に講師をお願いしております、当日参加の方から、隨時、質問をしていただいて、先生とのディスカッションをしていただくという内容になっております。質疑応答時間をできるだけ取るつもりでおりまして、いろんな方からご質問していただけたらと思っております。

その質疑応答までの部分を全部録画させていただきまして、後日視聴という形で録画配信予定になっております。

こちらが今、今日の段階ですけれども、460名ぐらい、もう超えてますかね、460名を超えた申込みとなっております。10日までの申込みになっております。よろしくお願ひいたします。

そして、資料の9になります。こちらも今年度の予定のところでお伝えしておりますが、小児の高次脳機能障害に関する研修会になります。お子様にも高次脳機能障害というのは発生しますので、その研修会になっておるんですが、やはりお子様の場合は戻る場所が学校ということで、主たる対象者は教育関係者となっております。ですので、定員700人のところ、教育関係者が450人としております。小児期受傷されたお子様もいつかは大人になりますので、どういった、小児期受傷された方がどういうことが起こるのかということも含めて、医療、福祉関係者250人にも聞いていただけたらと思いまして、枠を設けております。

こちらは申込みがまだでして、7月8日から申込開始となっております。

こちらも、教育関係者のほうにはもうご案内が済んでおります。先生たちが夏休みに入る前に、このチラシが手元に届くようにというご助言をいただきまして、そのようにさせていただいております。

内容としては、中島恵子先生の小児の高次脳機能障害の理解と対応とトークセッションを予定しております。小児期に受傷された植木啓太様が、今回、成人になられて就労されているという状況があるんですけども、振り返っていただいて、高次脳機能障害となって学校に戻ってきたときの自分の思い、そのときの学校の対応、お友達の様子、そして、言

いにくいんですけど、やはりちょっといじめとかにも遭ったりもしている中で、どういうふうな思いがあったか、そこから進級、進学をされるんですが、特別支援学校のほうに転校されて、その中で自分がその特別支援学校で考えたこと、思ったこと、そこから先にやはり大学に進学したいと思い、大学進学をし、現在は就労されているという方です。振り返ってみていただいて、こんな支援があつたらよかつたんじやないか、こんなふうに対応してもらつたらよかつたんじやないかということも含めて、トークセッションをしていただきます。ハイリハキッズ代表の中村さんと、そのとき、特別支援学校のほうで担任だった林田先生と3人でのトークセッションとなっております。いろんな思いが植木啓太さんにはあるんですけど、医療関係者、福祉関係者、学校関係者、それぞれにメッセージを伝えていただく形になっております。

これについても、ぜひ、申込みはまだなんですかけれども、医療、福祉関係者は250、教育関係者が450となっておりますので、申し込んで聞いていただけたらと思います。

そして、参考資料1になります。参考資料1は、令和5年度第2回の国立障害者リハビリテーションセンター主催で実施されました支援コーディネーター全国会議の資料となっております。

今回は、移動というのがテーマになっておりまして、新潟リハビリテーション病院の佐藤先生からは、新潟県での自動車運転再開の取組についてというご報告がありました。現在は、県内の36の教習所のうち21校が協力をして、県内で統一されたカリキュラムを実施し、運転免許センターとも連携して、自動車運転再開支援を進めているというお話とか、2つ目に、これですね、講演で、千葉県立保健医療大学の藤田先生のほうからは、移動の自立という、そのことを全ての対象者に保障することは無理があるけれども、当事者が自分自身でハンドルを握りたいという運転免許への欲求よりも、自分自身の能力を自覚して、周囲の意見を参考に免許を返納するという自己決定を行えるような支援をするということが、福祉関係者、医療関係者からも必要なのではないかというようなお話がありました。

そして、休憩を挟みまして、②の実践紹介のところです。株式会社R e h a L a b o J a p a nというモビリティ事業部門の責任者の永島様からは、町田市で行っている事業の話がありました。介護保険事業所のデイサービスの送迎車の空き時間を利用して、町田市民の方の移動を町田市と連携をして行っている。無料でいろんなところに送迎を行っているということなんですが、そういった事業のお話でした。その空いてる時間の車のドライバーという部分も、町田市の方にお声をかけて要請をして、地域の方々に実施していただいているというお話でした。

永島さんからは、地域の方々と関わるようになって、悩みや問題を知ること、その解決方法を考えていくことが大事だと分かったと。医療、福祉、介護などの強みや枠を超えての様々な方々と共に考えることが大切なのではないか、地域の様々な資源を知っていくことで、行きたいところに行くという選択肢が増えていくのではないかというようなお話が

ありました。

最後に、本委員でもあります今井さんから、世田谷区で行っている高次脳機能障害者ガイドヘルパーについてというお話がありました。高次脳機能障害者のための施策や施設の設置を求める陳情というのを、区議会に提出したことから始まった、この高次脳機能障害ガイドヘルパーについての経緯だったりとか、そのガイドヘルパーを利用した方の事例紹介というのがありました。なかなかガイドヘルパーを辞めるタイミングが難しいケースもあるんだというお話もその中でありました。

そして、今井さんからは、一番最後に、移動もそうんですけど、自分で何でもやらなければならぬことではなくて、制度とかを使って、人に頼んででも自分のやりたいことをやっていく、行きたいところに行く、そういうところを後押ししていくことが自立支援ではないかというようなお話がありました。

今井さん、合ってますかね、大丈夫ですか。

こちらも、ちょっと資料的にはやっぱりかなり分厚いんですけど、いろんな内容がありますので、後ほどお読みいただけたらと思います。

都センターからは以上です。

○渡邊座長 ありがとうございました。

ほかに何か、委員の皆さん、ありますか、この機会に。

今日はお付き合いくださいまして、ありがとうございました。

それでは、本日の委員会は以上であります。

事務局から連絡事項をお願いします。

○外川課長 本日はありがとうございました。

昨年度、小児の高次脳機能障害のリーフレットと、あと、私どもの都心障センターで作ってる大きなポスターですね。それも、相作りまして、実は年度末と今年とで、東京都の保健所の課長会であるとか保健センターであるとか児童相談所であるとか、最近だと世田谷区の児童相談所にも持ち込みまして、受付のところに貼ってくれということで、活動をずっとしてきております。少しづつですけども、この活動が実ればいいなというふうに思ってます。

本日の委員会においても、皆さん、たくさんのご意見頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

次回は、2月頃の実施を予定しております。また、開催時期とか開催方法につきましては、委員の皆様からのご意見もいただきながら、改めてご案内をさせていただきたいと思っております。

座長をはじめ、今日は長い時間ありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○渡邊座長 ありがとうございました。失礼します。

○尾花副座長 ありがとうございました。